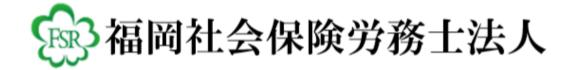


もう手作業は不要!効率化する方法

給与計算の悩み 解決しませんか?

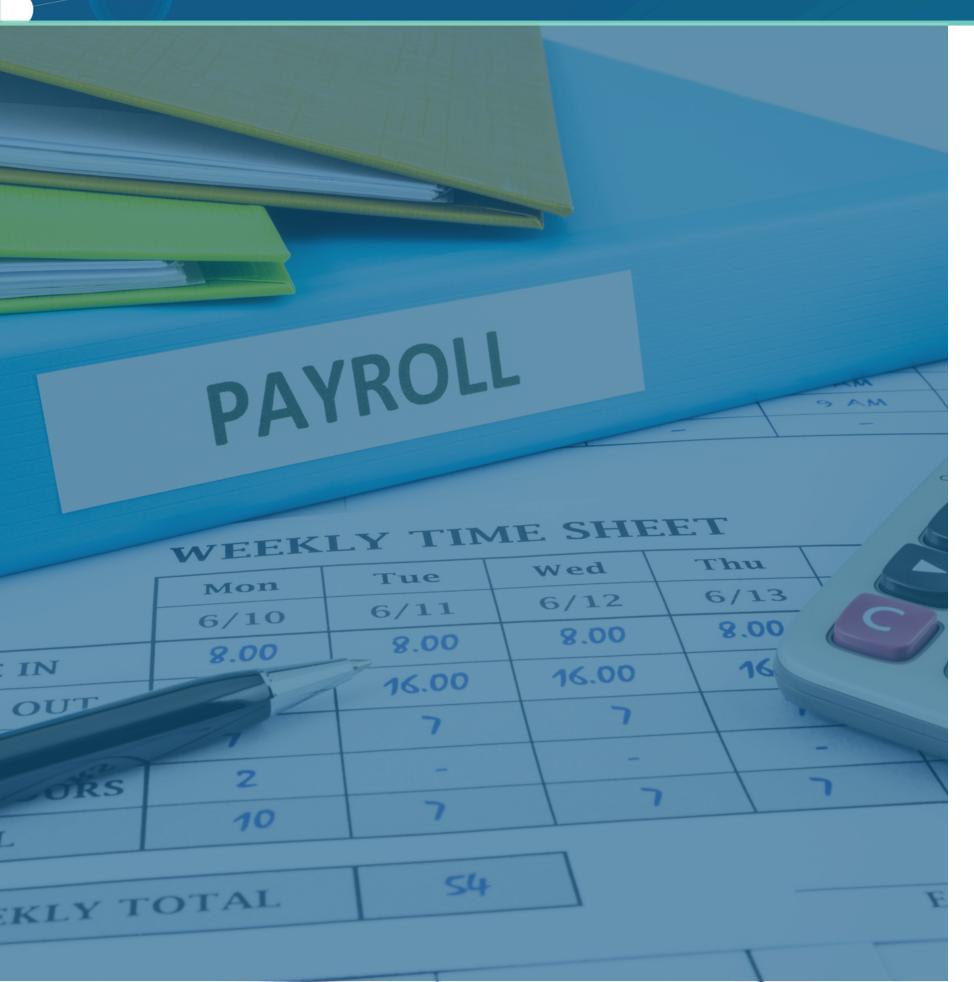


目次

- ・はじめに
- 給与計算の手順
- 給与計算(例)
- なぜ給与計算は大変なのか?
- 給与計算の課題とリスク
- 解決策

- 給与計算アウトソーシングするメリット
- クラウド導入ステップ
- クラウド導入サポート【料金表】
- 会社概要
- サービス紹介
- 弊社の強み・活動報告

はじめに



従業員からは「正しくて当然」と思われがちな給与計算ですが、 実務ではミスを完全に防ぐことは簡単ではありません。 とはいえ、ミスが繰り返されると従業員からの信頼を損ない、 未払いが発生すれば法令違反に問われるリスクもあります。 特に間違いが起こりやすいポイントを押さえてミスを限りなく ゼロに近づける工夫が重要です。

給与計算の手順

【毎月発生する主な給与計算の流れ】

勤怠チェック



出勤簿等の出勤・退勤に 漏れがないか、残業や休暇が 正しく反映されているかを確 認します。 勤怠集計



タイムカードやエクセルなど をもとに、勤務時間や残業・ 休暇の集計を行います。 総支給額・残業 控除額の計算



基本給や手当に加え時間外・ 深夜・休日などの割増賃金の 計算を行い総支給額を算出し ます。さらに社会保険料や税 金を差引き支給額が確定され ます。 給与振込



確定した支給額を基に各従業員の口座へ振込手続きを行います。金額や振込先の正確な情報管理が必要になります。

明細書作成



各従業員の支給額・控除額を 明記した給与明細書を作成し ます。また、従業員から問い 合わせがあった際は内訳・計 算根拠について説明する必要 があります。

ミスが起きやすい

給与計算(例)

給与明細書のサンプルを元に解説していきます。

令和07年05月分給与 明細書

氏名 テスト テスト 様

所属

部門

従業員番号

支給日:令和07年05月25日

14, 434

対象期間: 令和07年04月01日から令和07年04月30日

税額表区分

標準報酬月額

扶養人数

本年累計		
課税支給額	1, 415, 992	
社会保険料	348, 786	
所得税	26, 200	

その他

280,000

勤怠	
出勤日数(平日)	20.0
出勤日数(法定休 日)	1.0
欠勤日数(平日)	1.0
所定時間 (平日)	160.00
所定時間(法定休 日)	8.00
法定外時間(平日)	5.50

基本給	250,000
資格手当	20,000
残業手当	11,366
法定休日手当	17,854
欠勤控除	-13,228
家族手当	10,000
合計	295, 992

支給

厚生年金保険料	25, 620
雇用保険料	1,628
所得税	5,680
厚生年金基金掛金	28,000
合計	75, 362

健康保険料

差引合	計
振込支給額	220, 630
差引支給合計	220,630

計算に必要な情報 所定労働日数(月平均) 20.41日 所定労働時間(月平均) 163.33時間

①残業手当

割増基礎に含める手当→資格手当

※家族手当は労働の対価ではなく、個人的事情に基づく 手当のため割増基礎には含まない

基本給250,000円+資格手当20,000円=270,000円 270,000円÷所定労働時間(月平均)163.33時間 ×1.25×5.5時間=11,366円(小数点以下繰り上げ)

<u>※記載の内容は参考情報ですので実際の運用においては、</u> 自社の就業規則や賃金台帳等の社内規程を踏まえてご確認ください。

1

給与計算(例)

給与明細書のサンプルを元に解説していきます。

令和07年05月分給与 明細書

氏名 テスト テスト 様

所属

部門

従業員番号

支給日:令和07年05月25日

対象期間: 令和07年04月01日から令和07年04月30日

税額表区分 扶養人数

標準報酬月額

本年累計		
課税支給額	1, 415, 992	
社会保険料	348, 786	
所得税	26, 200	

その他

280,000

勤怠	
出勤日数(平日)	20.0
出勤日数(法定休 日)	1.0
欠勤日数(平日) 所定時間(平日)	1.0
所定時間(生日)	160.00
日)	8.00
法定外時間(平日)	5.50

基本給	250,000
資格手当	20,000
残業手当	11,366
法定休日手当	17, 854
欠勤控除	-13, 228
家族手当	10,000
合計	295, 992

支給

	健康保険料	14, 434
	厚生年金保険料	25,620
	雇用保険料	1,628
П	所得税	5,680
	厚生年金基金掛金	28,000
	10.4	75.000
	合計	75, 362

差引合	計	
振込支給額	220, 630	
差引支給合計	220,630	

計算に必要な情報 所定労働日数(月平均) 20.41日 所定労働時間(月平均) 163.33時間

②法定休日手当

割増基礎に含める手当→資格手当

※家族手当は労働の対価ではなく、個人的事情に基づく 手当のため割増基礎には含まない

基本給250,000円+資格手当20,000円=270,000円 270,000円÷所定労働時間(月平均)163.33時間 ×1.35×8時間=17,854円(小数点以下繰り上げ)

<u>※記載の内容は参考情報ですので実際の運用においては、</u> 自社の就業規則や賃金台帳等の社内規程を踏まえてご確認ください。

2

「なぜ給与計算は大変なのか?

専門性が高く スキルが高い 人員が必要

担当者の教育に時間がかかる

月初に業務が集中 するので人員を 増やしにくい

専門的な知識が必要なため人材が限られ組織内の安定な運用が難しい。

担当者を育成するには一定 の時間とコストがかかり、 すぐに戦力化できない。

業務が集中する繁忙期に 合わせて柔軟に人員を配 置することが難しい。

給与計算の課題とリスク

約4割の企業が何かしらミスを 経験したことがあると回答

- ☑ 手入力による単純なミス
- ☑ 残業代などの割増賃金の計算ミス
- ▼ 社会保険料・税金の徴収ミス
- ☑ 勤怠集計によるミス
- ☑ 担当者の知識不足によるミス



業務的なリスクだけではなく、担当者への負荷もかかり組織全体の生産性低下を招く可能性があります。

業務の複雑さゆえにミスが生じやすく、結果として 大きなリスクにつながるケースがあります。

法令違反

未払い残業代などの支払い漏れが発覚し、 是正勧告や罰則の対象になることもあります。

追徴課税

社会保険料や源泉所得税の計算ミスにより、追徴課税や延滞金の対象になることもあります。

信頼喪失

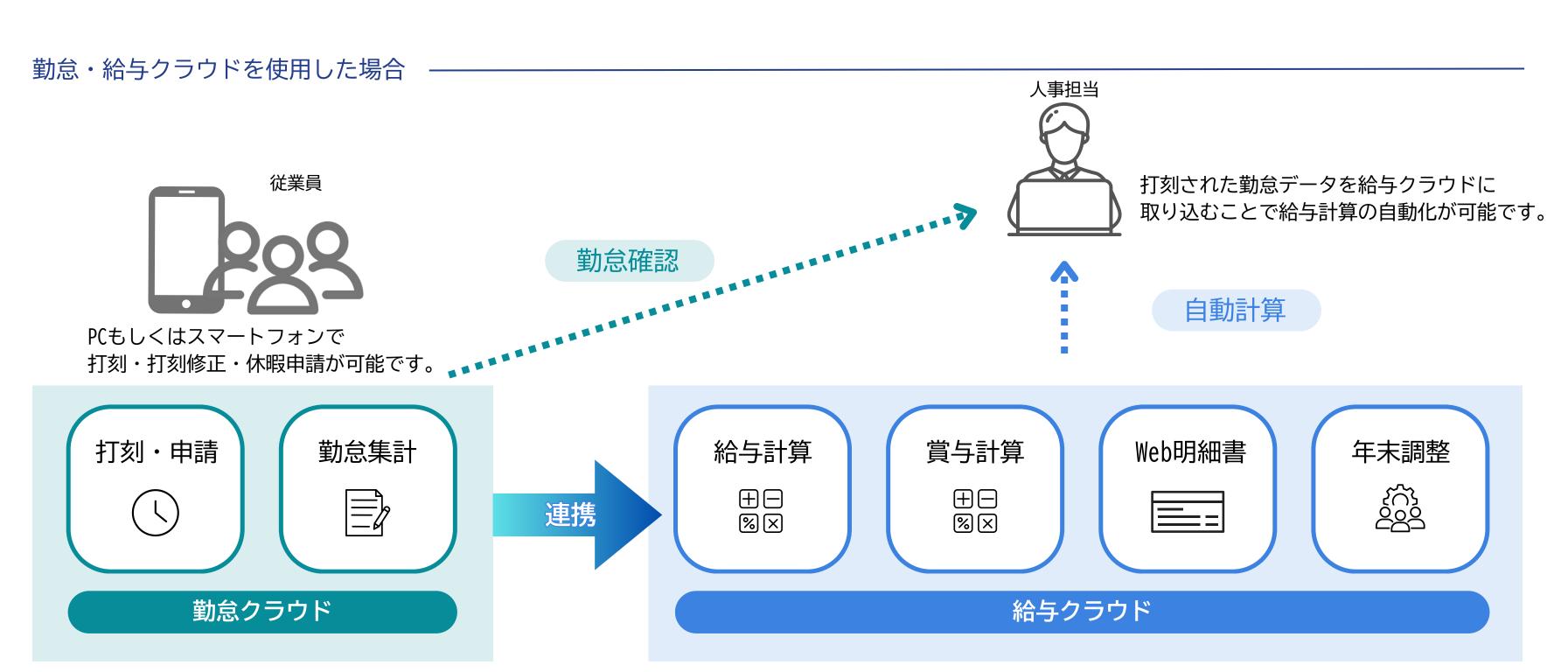
ミスが続くと従業員の不信感を生み、エンゲージメントの低下、離職率の上昇へつながります。

工数增大

ミス防止のための二重チェックが常態化し、業務フローが煩雑になり工数が増大します。

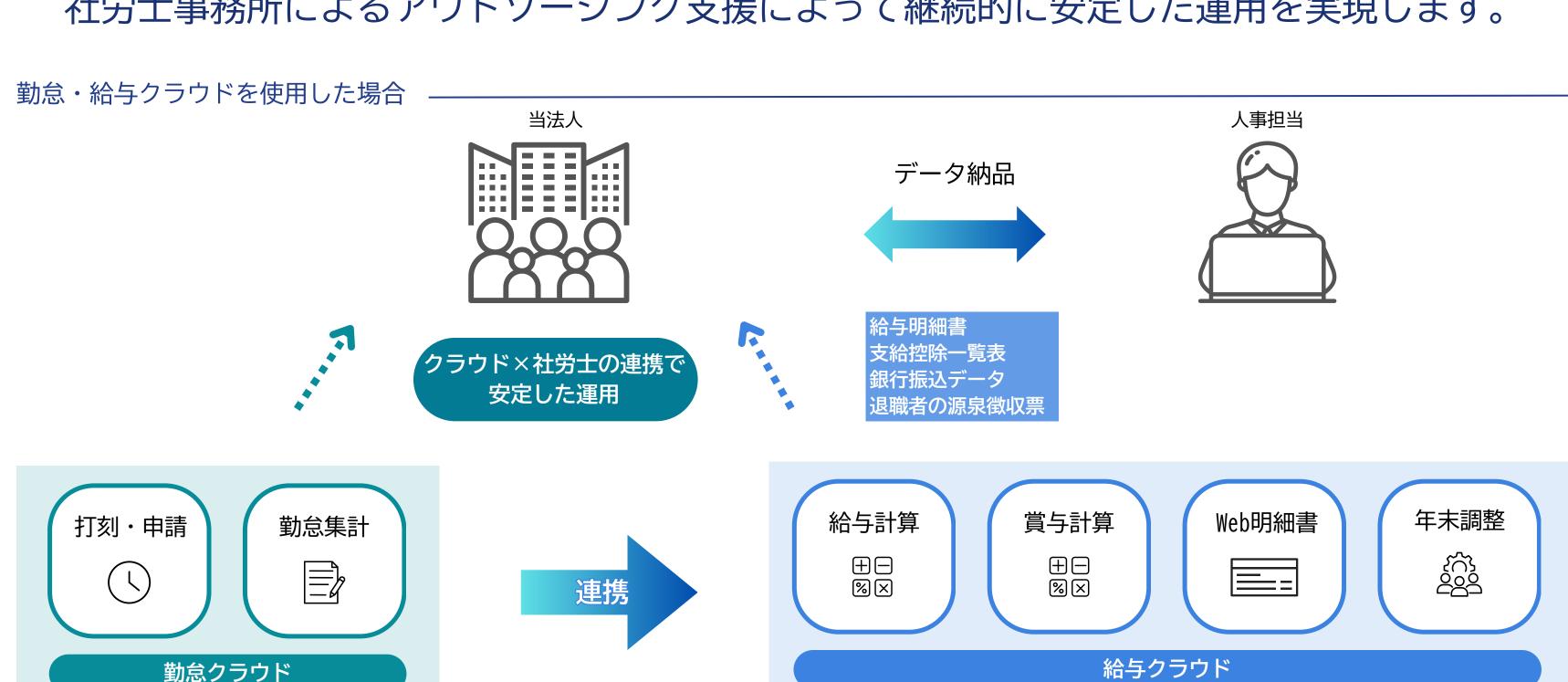
解決策①クラウドを導入する

クラウドを導入することにより、正確な集計が可能になり業務時間の大幅な削減が可能です。



解決策② クラウド化+アウトソーシング

社労士事務所によるアウトソーシング支援によって継続的に安定した運用を実現します。



給与計算をアウトソーシングするメリット

収益に直結しない間接部門をアウトソーシングによって手放し、 利益を生み出すコア業務へ経営資源を集中させる企業が増えています。

01 02 03 04 属人化を防ぎ コア業務に 法改正の対応が 教育コストの削減 スムーズ 安定した運用 集中できる

人事労務担当者の人件費・採用費・教育費

アウトソーシング費用

コストダウン

コア業務専念による付加価値

クラウド導入ステップ

おおよそ3~4ヶ月を想定しています。

継続的なご支援













ヒアリング

ツール選定

設定代行

従業員説明会

本番運用

保守サポート

- ・勤怠・給与・人事労務 周りの運用方法について ヒアリングを行います。
- ・現在のルールやお悩みを 把握し業務フローの改善も 行います。
- 形態、業務フローに応じて 最適なツールを選定します。
- ・ヒアリングした内容や勤務 ・ヒアリング内容をクラウド へ反映し設定を行います。 制度設計や法律に精通した 社労士が対応することで、 設定ミスを防ぎ安定した 運用につながります。
- ・訪問またはオンラインにて 操作手順をご説明します。 ご希望であれば管理者向け、 従業員向けのマニュアル作成 通じて、継続的な業務改善 も可能です。
- ・本番運用開始後も実際の 運用に沿った設定調整や 担当者の運用フォローを を支援します。
- ・導入支援完了後も設定変更や 操作についてのご相談が可能 です。また法改正の情報提供や 運用についてのアドバイスも 行っております。

クラウド導入支援サポート【料金表】

	勤怠クラウド	給与クラウド	労務クラウド
料金	300,000円(税別)	400,000円(税別)	300,000円(税別)
支援期間	3ヶ月程度	4ヶ月程度	3ヶ月程度
ご支援内容	 ・ヒアリング ・設定代行 ・連携代行 ・法律に関するチェック ・従業員説明会 ・勉強会 ・1ヶ月保守サポート 	・ヒアリング ・設定代行 ・連携代行 ・法律に関するチェック ・従業員説明会 ・勉強会 ・給与計算支援2ヶ月	 ・ヒアリング ・設定代行 ・連携代行 ・法律に関するチェック ・従業員説明会 ・勉強会 ・1ヶ月保守サポート

【勤怠×給与】【給与×労務】など複数のクラウドを組み合わせることで、ヒアリングが1度で済むため金額が変わります。 また、従業員が100名越えの企業様は別途追加料金が発生しますので詳細はお問い合わせください。

会社概要



福岡社会保険労務士法人



社名 福岡社会保険労務士法人

グループ企業 株式会社Labor aid

福岡ペイメント株式会社

株式会社Nurture

創業 1968年

従業員数 32名(2025年1月時点)

※グループ企業含む

社労士在籍人数 6名(役員含む)

所在地 福岡市博多区博多駅東2-6-26

安川産業ビル3階

サービス紹介

当事務所では「担当制」を導入し、企業ごとに労務・手続き・クラウド・助成金など各分野のプロが専任で対応します。 また、企業の未来を見据えステージに応じたご支援とご提案を行い、事業成長をサポートいたします。

労務・相談顧問

日々の労務相談から法改正への対応、 就業規則や給与規程の見直しまで継続 的にサポート。企業のリスク管理を強 化することでトラブルを未然に防ぎ安 定した労務環境を構築できます。



アウトソーシング

社会保険、労働保険の各種手続きや 給与、賞与計算など複雑で専門性の高 い業務を一括して代行。社内業務をア ウトソーシングすることでコア業務に 集中することができます。



人事労務クラウド

企業ごとの業務フローに合ったツール を選定し、勤怠・給与・労務クラウド の導入から運用までワンストップでご 支援。クラウド×社労士による業務効 率化とDX支援を行います。



助成金

当社は豊富な実績と最新情報をもとに お客様に最適な助成金をご提案し、申 請準備から書類作成、提出までを一括 でご支援。企業負担の軽減と確実な受 給につなげます。



弊社の強み

顧問先樣企業数 460 社(2025年8月時点)









【主なお取引様業種】

歯科業 病院 小売業 飲食業 建設業 サービス業 学校 保育園 動物病院 製造業 施設・ホテル業運送業 IT業 卸売業 士業など

活動報告



クラウド×DX支援

展示会やセミナーの登壇に加え、 クラウドの開発支援にも携わるなど クラウド導入支援の最前線で活躍中

「総務・人事・経理week」のEXPOにて

【取り扱いクラウド(一部)、 公式パートナー】









第81404257-103号















福岡社会保険労務士法人

- ? お問い合わせ
- YouTube YouTube

